

第4回令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和4年8月25日（木）17：30～17：54

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第4回令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催します。本日の手話通訳者は、千葉あささんと、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、これまでの気象の状況と今後の見通しにつきまして、青森地方気象台 安藤観測予報管理官から御説明いただきます。

○安藤観測予報管理官

青森地方気象台の安藤から、今後の天気について説明します。

初めにポイントです。青森県では、前線の影響により、明後日27日土曜日から28日日曜日は、県内の広い範囲で雨となる見込みです。ただ、警報級の大雨にはならない見込みです。しかし、これまでの大雨により被災した地域での復旧活動などでは、雨に注意してください。

続いて、気圧配置などの概況です。26日夜には、停滞前線が日本の東から三陸沖にのびてきます。また、27日から28日は、東北地方は気圧の谷となる見込みです。

雨の予想としましては、27日土曜日から28日日曜日は前線や気圧の谷の影響で雨となる見込みです。ただ、先ほども説明したとおり、警報級の大雨とはならない見込みです。

注意していただきたい事項として、被災した地域、被災した場所での復旧活動などでは、雨による土砂災害に注意していただきたいと思います。

次のページは、大雨の警報級となる可能性のある期間の表になります。30日までの、この先5日間では、警報を発表するような大雨は見込まれていません。

次のページは、この先1週間の週間予想天気図になります。青く色の塗られたハッチのかかっているところが、雨が予想されている場所になります。27日土曜日から28日日曜日、前線や気圧の谷の影響で、青森県では雨の予想になっています。29日、30日は一旦天気が回復しますが、その後、31日から9月1日は低気圧が接近してきますので、再び雨になる予想です。

最後に、今後1週間の週間天気予報になります。先ほど説明しましたように、27日から28日に雨が降り、その後29日から30日は一旦回復しますが、再び31日から9月1日には雨の降る予想です。この期間、警報級の大雨は予想されていませんが、被災した地域における復旧活動などでは、雨に注意していただきたいと思います。

以上です。

○築田危機管理局次長

次に、本日13時現在における災害対策本部の対応状況等について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは第17報を御覧ください。可能な限り、3日の雨、それから9日からの雨の分を、分けられるものについては分けて記載するようにしておりますので、御覧いただければと思います。

2ページですが、建物被害の判明が進んできており、判明分として今記載できるものを記載しています。例えば、外ヶ浜町では全壊4戸が3日分として出てきていますし、8月9日からの分としては、調査中としていた鱒ヶ沢町について、現在もまだ調査中ですが、半壊が287戸というような数字が今回出てきています。

続いて3ページです。避難指示等の状況ですが、13ページに表がついています。現在も外ヶ浜町で高齢者等避難が出ており、避難所に22名の方が避難している状況となっています。

道路・河川等の状況については、この後別途、県土整備部から説明があります。

5ページの農林水産部関係についても、判明してきている部分がそれぞれ新しく追記されています。こちらについても後ほど、別途説明があります。

それから12ページですが、県の対応状況の最後にある8月25日の鱒ヶ沢町及び外ヶ浜町の住宅被害について、国の被災者生活再建支援法の適用が決定したこと、また、その他の市町村の住宅被害については、県の被災者生活再建支援制度を適用することを追記しております。この点については、後ほどまた説明をさせていただきます。

被害報の状況については以上です。

○築田危機管理局次長

続きまして、県土整備部から説明があります。

○宮本県土整備部長

A3の被害概要と書いた資料を3枚めくっていただければと思います。国道101号深浦町黒崎地区ですが、8月9日以降、地滑りによる土砂崩れで通行止めとなっていました。本日16時に片側交互通行ではありますが、交通解放をしているところです。

次のページ、国道280号外ヶ浜町平舘元宇田地区です。こちらも現在通行止め等をしてはいますが、土砂流木の撤去等を進めており、8月24日時点ということで右下に写真をつけておりますが、かなり作業が進んできており、8月中に片側交互通行ではありますが、交通解放できる予定です。

それから次の資料で、河川の関係について続けて説明します。山田川（田光沼）ですが、右下の方に応急仮締切完了ということで、本日をもって応急仮締切が完了したことを御報告させていただきます。

それから次のページです。深浦町の町道松原1号線ですが、8月21日に知事が現地を調査しましたが、その際、町長から早期復旧の要請を受けまして、知事から指示を受け、県土整備部で22日から復旧に着手をしたところです。それから、資料をつけておりませんが、中泊町の中里川につきましては、8月23日で応急仮締切が完了しています。

それから、先ほどの被害報（第17報）の後ろの方にある別紙2を御覧ください。道路関係の規制状況をつけています。今後の対応の部分ですが、前回からの変更部分を赤字で記載しておりますけれども、解除の予定の見込みが立った所については、その予定を記載しています。ただ、今後の天候や作業の見込みによって、日程が前後する可能性があるということは、お含みおきいただければと思います。

県土整備部からは以上です。

○築田危機管理局次長

続きまして、農林水産部から説明があります。

○赤平農林水産部長

右肩に農林水産部と書かれた緑色の別添の資料を御覧ください。「8月3日からの」

ということで9日以降の分も含めたものです。

まず、水稻関係ですが、浸水及び冠水の被害面積は20市町村で1,443ヘクタールとなっています。冠水が長期間継続したほ場では、穂の褐変や不稔が見られ、品質低下や減収が懸念される状況です。なお、水が澄んでいる清水により冠水したほ場では、数日程度であれば影響は少ない見込みとなっています。

次のページ、野菜・花き関係です。18市町村、434.6ヘクタールで浸水及び冠水が発生しており、このうち露地野菜が417ヘクタール、施設野菜が17.6ヘクタールということで、こちらも、長時間の滞水や泥の付着により、腐敗が進んだ場合は減収になるということです。

次にりんご関係です。被害は10市町村で発生しており、このうち、冠水被害は岩木川流域の7市町村で611ヘクタールとなっています。8月4日から復旧作業を開始しましたが、9日からの大雨で再び被災をしまして、2度目の復旧作業は開始が遅れまして、園内の泥の堆積により作業は難航している状況です。

次に、農地・農業用施設関係では、県全体で農地の被害が352件、農業用施設の被害が425件を確認しています。いずれも、現時点では人家に影響はありません。

また、先ほどの要望にもありましたけれども、市町村の被害報告支援のため、弘前市、五所川原市、中泊町、深浦町の2市2町に対し、延べ18名の技術職員を派遣しています。なお、鯡ヶ沢町につきましては、町側の準備が整い次第、派遣できる態勢をとっています。

次のページ、林業関係です。林地被害は10市町村において23件確認しています。林道被害は9市町村において37件確認しており、二次被害防止のため現在通行止めとしています。治山施設被害は3市町において3件確認しています。また、8月22日に林野庁東北森林管理局と合同でヘリコプターによる上空からの調査を実施し、民有林についても複数の崩壊地を確認しており、順次、現地調査を実施してまいります。

最後に水産関係です。下の写真にありますように、さけますふ化場や養殖場など、5市町で7件の被害を確認しています。また、上流河川からの濁水やゴミの流入により、十三湖シジミ保護区における一部ですが、操業を見合わせた所もあります。5市町村の漁港等6か所に、流木等の流入・漂着を確認しておりますほか、集落排水施設の管路被害等も確認されております。今後とも、市町村と情報共有しながら復旧に努めてまいります。

以上です。

○築田危機管理局次長

次に、被災者生活再建支援制度等について統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

「令和4年8月3日からの大雨による災害に係る被災者生活再建支援法及び青森県被災者生活再建支援制度の適用について」という文書を御覧ください。

8月3日からの大雨による災害につきまして、記載されているように、鱒ヶ沢町、外ヶ浜町についてはそれぞれ、鱒ヶ沢町が1号、外ヶ浜町が6号の要件により、国の制度が適用されることとなりました。国からも、同時に内容が公表されています。

また、上記以外の市町村についてですが、県の被災者生活再建支援制度が適用され、住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯及び中規模半壊した世帯等については、申請により、住宅の再建方法等に応じて県の被災者生活再建支援金が県から給付されるということになります。この点について、今後、各市町村に説明会等を行いながら、適切に各市町村と連携して対応していきえるように進めていきたいと考えています。

なお、制度の内容については次のページ、支給額の概要についてはその次のページに記載されておりますので、それぞれ参考としていただければと思います。

私からは、以上です。

○築田危機管理局次長

この他、各部及び県民局から説明等ありますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項がございます。

○三村本部長

指示事項であります。

今般の大雨災害は、津軽地方を中心に県内各地に甚大な被害をもたらしました。

先日、私も現地を訪れ、被害や復旧作業の状況を確認し、地元の皆様方の声も伺ってきましたが、改めて被害の規模の大きさを実感するとともに、当面の応急復旧を経て本格復旧に至るまでには時間と労力を要するものと受け止めたところです。

また、先ほど、市長会及び町村会の皆様方から、激甚災害の早期指定、道路・河川の早期復旧、被災農業者への支援などについて御要望を頂きました。

私どもは、発災当初から、国、市町村、関係機関及び民間事業者の皆様方と連携し、人命救助活動をはじめ、孤立地域の解消や道路啓開、電気・水道といったライフラインの回復などに取り組んできたところであります。浸水した家屋等の被害認定調査も行われるなど、復旧に向けた作業は着実に前進しています。

深浦町松原地区では、道路が崩落し、現在は歩行空間まで確保しましたが、できるだけ速やかに車両の通行ができるよう、追良瀬川の復旧と併せて、県施工で町道松原1号線の工事を進めているところです。

また、本日までに、国道101号深浦町黒崎地区の通行止めを片側交互通行で解除し、堤防が決壊した中里川と山田川の応急仮締切も完了しました。

改めて、災害対応に御尽力くださいました全ての皆様方に心から感謝申し上げます。

その上で、各部及び各地方支部に対して指示事項です。

各種インフラについては、引き続き、降雨等による二次災害に留意しつつ、応急復旧に全力を尽くすとともに、本格的な復旧に向け、工法の検討や災害査定の準備なども進めるようにしてください。

被災者の生活再建については、本日、鱒ヶ沢町と外ヶ浜町に対し、国の被災者生活再建支援制度の適用が決定したところであり、そのほかの市町村においても、昨年度創設した県独自の支援制度などを活用し、被災者の皆様方が一日でも早く日常生活を取り戻せるよう、市町村と連携しながら取り組んでください。

農林水産関係では、りんご等の農水産物や農業用施設などで相当規模の被害が見込まれることから、被害の全容把握に努め、国や市町村とも協力しつつ、被災農業者が生産意欲を失うことがないように、経営の継続と生産基盤の再生につながる支援等の検討をお願いします。

このほか、被災地が抱える課題等に着目し、市町村と連携しながら取組を進めるようにしてください。

加えて、これらの取組に関し、新たな予算措置が必要となる場合には、速やかに予算編成作業を進めてください。

以上、各部及び各地方支部にあっては、被災地域等の声をしっかりと受け止め、市町村等と連携・協力しながら、全庁一丸となって、被災地域の復旧と被災者の生活再建に取り組むよう指示します。

また、国からは今般の大雨等災害について激甚災害の指定見込みが示されています。国に対しては、早期の指定はもちろんのこと、防災・減災、国土強靱化、流域治水といった考え方の下で、地域の実情等を踏まえた復旧・復興につながるよう支援を求めていく必要があると考えており、こうした認識を共有しながら、取組を進めるようお願いいたします。

次に、県民の皆様方へお話しさせていただきます。

このたびの災害により被災された皆様方に対して、改めてお見舞い申し上げます。

被災地域にお住まいの皆様方や、避難所等で避難を余儀なくされている方々におかれましては、不安や不便を感じながら、心身共にお疲れのことと存じますが、応急復旧は着実に進んでおります。

県として、被災地域における生活再建と復旧が進み、一日でも早く復興を実現できるよう、市町村や関係機関等と連携しながら全力を挙げて取り組んでいきます。

引き続き、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の災害対策本部会議を終了します。